

第 1745 回 (3 月 10 日)

帰属地代の規模間格差について

— 日本と台湾のコメ生産 —

草 薊 仁

本報告では、帰属地代の規模間格差のもとで米価の高低を農地流動化の基本的な要因とする従来の考え方を検討し、日本とほぼ同様の農家規模分布にありながら、作業受委託の進展によって「規模に関して収穫一定」の生産構造を実現した台湾のコメ生産を解説した。

コメの生産における農地流動化の可能性については、日本の稲作に観察される帰属地代(単位面積あたりの土地純収益)の規模間格差が農地流動化の誘因であるという点では意見の一致をみているが、高米価が流動化を促進するという考え方と、低米価が流動化を促進するという考え方が対立してきた。

「高米価が農地の流動化を促進する」という代表的な議論は、低所得であっても農地を留保しておきたいと考える小規模農家から農地を借りるためには、小規模農家の稲作所得を上回る地代を大規模農家が負担する必要がある、そのためにはコメの価格を高く維持すべきであるというものである。

米価の上昇は大規模農家の帰属地代だけではなく、小規模農家の帰属地代や稲作所得も同時に引き上げるので、結局、これはコメの価格が上昇すれば帰属地代の規模間格差が拡大するという、相対格差に着目した考え方であるといえる。しかし、生産調整のもとでは価格上昇による供給量の増加は達成できないので、それだけ大規模農家の有利性は阻害されることになる。したがって、高米価が帰属地代の規模間格差を拡大するとはいえない。

一方、「低米価が農地の流動化を促進する」という考え方は、非効率な小規模農家がコメの生産から退出するための条件を作り、大規模農家に農地が集積するような構造改善を誘

発すべきで、そのためにはコメの価格を抑制する必要があるというものである。

この立場では、生産コストが規模間で異なれば小規模農家の「企業閉鎖点」は大規模農家のそれよりも高い位置にあり、米価が抑制されて「閉鎖点」に漸近していくことで非効率な小規模農家が退出するという、規模間で「企業閉鎖点」の水準が異なることを重視する。確かに理論から想定される「企業閉鎖点」の位置関係はそのとおりであるが、問題は兼業化率がきわめて高い小規模農家が、米価の抑制で大規模農家よりも先に退出するかどうかである。小規模農家の場合、家計費は兼業所得で充足されるので、米価の抑制が「農家」経済に与える影響は専業農家のそれよりもかなり小さく、それだけ退出反応は緩慢になる。

本報告では、生産調整や兼業化の影響を加味した場合、米価水準が農地流動化に有効な政策変数であるとはいえないことを指摘した。

食料・農業・農村基本問題調査会の『中間取りまとめ』(平成9年12月)には、①農業構造の改善によって意欲ある農業者の経営安定を図りながら内外価格差の縮小に努めることに加え、「米政策のあり方」として、②価格を安定化するための生産調整と、③大幅な価格の低下によって意欲ある農業者が打撃を受ける事態を防止するための経営安定化措置が必要であることが明記されている。

上述のように、米価の高低によって農地流動化が促進されないとすれば、①の構造政策と②の生産調整による価格政策は矛盾することになる。①が達成された場合、稲作の構造は台湾のような規模に関して収穫一定に近い生産構造となるはずであるが、②や③の経営安定化策が生産調整の強化を指向すれば、矛盾を解消することが困難になると考えられる。